

**乙訓圏域障がい者自立支援協議会**  
**令和2年度 第1回就労支援部会 会議録**

日時 令和2年6月29日(月) 13:30~15:30

場所 京都府乙訓総合庁舎 第2会議室

出席者 15名

こらぼねっと京都就労移行支援事業所ステージ、しょうがい者就業・生活支援センターアイリス、就労移行支援事業所ピオニー、乙訓若竹苑、乙訓ひまわり園デイセンター、京都府立向日が丘支援学校(2名)、京都七条公共職業安定所障害者職業相談室、乙訓の障害者福祉を進める連絡会、乙訓保健所福祉課、向日市障がい者支援課(2名)、長岡京市障がい福祉課(2名)、大山崎町福祉課

欠席者 1名 乙訓青年会議所

事務局 2名

傍聴者 4名

配布資料 ・次第  
・令和2年度就労支援部会委員名簿  
・昨年度活動報告(抜粋)  
・福祉新聞記事～障害者B型利用者の満足度 工賃より個別支援～

**議事の流れ**

(GM)

・第1回就労支援部会を開催したいと思います。今日は最初の部会ですので、自己紹介をお願いしたいと思います。

**※自己紹介**

(GM)

・今日は乙訓青年会議所の林委員が欠席ということで、連絡をいただいております。

**1 部会長・副部会長の選出について**

(GM)

・部会長と副部会長の選出に移ります。どなたかなっていただける方がいらっしゃれば手をあげていただきたいと思います。運営委員会で人選をさせていただきます。

運営委員から副部長に乙訓若竹苑の上田委員とアイリスの青戸委員にお願いするということで了解をいただいております。副部長と私で相談させていただき、部長を乙訓ひまわり園の井上委員にお願いしたいと思います。皆さんよろしいでしょうか。

## ※一同拍手

(部長)

・乙訓ひまわり園のセンター長の井上です。この間自立支援協議会の他の部会には参加させていただいていますが就労支援部会は初めてです。ただ、この間利用者支援の中で就労の部分も経験してきていますので、そういった事も含めてお話できたらなと思っています。よろしくお願いたします。

## 2 昨年度の振り返りと本年度の進め方について

(副部長)

・今年度の活動内容が昨年度の振り返りになります。

庁内実習の実施について、昨年度も乙訓保健所及び2市1町で実習を行わせていただいております。

圏域の就労支援事業所全てに実習生の募集をしました。実習の日程等々をコーディネートしながらやってきました。受け入れ側の市町からも、この実習についての課題等を色々言っていただいた部分もあります。これから継続してやっていくにあたって、整理しないといけない課題が見えてきたのが、前年度でした。

2番目の障がい者雇用についてですが乙訓就労交流会を立ち上げ、連携を図っていくというのが就労支援部会としてやってきたことです。就労交流会ですが、一般就労に向けてのネットワーク作りを主に役割として担っています。

それに付随するところで連絡調整や何かお手伝いできることがないかということで、「OPEN DAY」に関して協力させていただきました。

今年度の取り組むことですが、昨年度からの申し送りで乙訓圏域内の庁内実習についてです。

今年度も引き続き実施したいということで、実習生の募集等を部会でさせていただくことになります。

ただ、前年度に浮かび上がった課題等の整理等もできていない部分もあるので、それを庁内実習を行いながら、今年度も課題整理をしながらやっていくという形になるかと思っています。

障がい者の雇用促進についてですが、今年度も引き続き乙訓就労交流会と協力連携していくことになります。一般就労についての働きかけはそちらの方が主になっています。交流会からの報告や協力しないといけないことがあれば、部会として協力していく形になるかと思っています。

3番目の福祉施設での就労支援についてです。

庁内実習の希望者を毎年募っているのですが、就労継続支援A型B型事業所の利用者からの実習希望が非常に少ない状態です。支援学校の方やアイリスの利用者の方が実習していただいている状況です。

ただ、福祉就労の事業所でも一般就労への取り組みはされている部分があるので、その部分の取り組みについて就労支援事業所、実際できるのかできないのか、実際どういう風なことをされているのかの把握もしていけないといけないので、それについての協議を今年度行うこととなっています。

### 3 就労系事業所の実態把握について

(部会長)

・5番、次年度の課題と方針にあたって庁内実習と障がい者雇用促進、福祉施設での就労支援についてということで、次第の3番の就労系事業所の実態把握をどのようにしていくのかも含めて、皆さんの意見をいただけたらと思います。

「障害者B型利用者の満足度」という2020年5月18日付けの福祉新聞ですが、実際、就労B型の事業所で求められていることが工賃より居場所みたいな形が主になってきているような記載のある書面になっています。

この圏域がどうなのかも含めて調査をしたいというのが昨年度の申し送りだったと理解しています。

今年、支援校卒業生の見込みの中で、ちょっと出ている自立訓練と就労B型事業所の枠組みが同じだと思うのですが、それは何か家族の中で、そういった要望というかそういう生活訓練的なイメージが強くなってきているのですか。

(委員)

・小学部一年生から高等部三年生までの卒業時、だいたい進路方向がこんなのかなというので集めています。就労継続B型とかを小分けにすると、B型と自立訓練事業、だいたいセットで持っておられるところが多いということと、学校から自立訓練事業を使われる方は学校の延長としてという形の枠組みで、京都市の北区にあるプエルタとか大津市の瀬田にあるクレオカレッジ、そういったところを利用される方が多いので、そことB型をくくって、だいたい力的にはそういう方達が行かれるということできくりを一緒にしています。

(部会長)

・支援校を卒業してすぐバリバリ働くという形ではなく、何年か経過した上でステップアップをしていくというイメージで考えているということですね。

(副部会長)

・そのステップアップしていくところは、やっぱり就労ですか。

2年間訓練等して就労するのだから移行というところもハマってくるかと思うのですが。

(委員)

・移行は2年間で就職を目指すという枠組みにあるので、就労継続B型か自立訓練というとし、その2年間で就労できるのかということがポイントになってくるかなと思います。

就労移行はまた別の枠組みでくくってあると思います。

(副部会長)

・この圏域の就労Bの事業所に2～3年前、部会でアンケートをしています。それは工賃向上に関わる部分が主だったと思います。工賃の向上というものを取り組みとしてやりたいことで、仕事の受注とかもできる仕事があれば受注したいと言っておられる事業所も多く、その一方で、それだけ受注がくるのであれば、自分のところの事業所でできるものであればという一定の枠組みがある中で、できないこと

とか利用者ができない仕事がきても困るというようなニュアンスが強かったなとアンケートを見ていて思っていました。そうなってくると工賃向上とはうまく結びつかない部分も出てきて、国が言っているような工賃向上の取り組みと事業所がやれる工賃向上の取り組みとがマッチしていないのかなと思ったりする部分はあります。

毎年、工賃向上計画を就労 B は出す必要があるのですが、何を以って工賃向上していきますかというその計画を立てるのに、非常に悩ましい部分があります。

(部会長)

・その実態把握については整理していかないといけないと思います。実際、庁内実習という観点で2市1町の方、今年度どんな動きになっているのか報告していただいてもかまわないですか。

#### 4 本年度の庁内実習の実施について

(委員)

・去年も同じように実習ということで受け入れしていたと思うのですが、同じような形での受け入れは可能かと考えています。去年は違う課の書類の仕分け作業等も手伝っていただき、非常に助かりました。そういった事務の経験も積んでいただきたいと思います。具体的に、いつやるかはまだ決まっています。

(委員)

・今年度、コロナの関係でイベント、事業的などところが見直しで、ちょっと難しいかなという方向になりつつあります。作業の切り出しはしていくつもりです。去年は午前中だけとかだったので、せめて時間を伸ばして、1日とかでできたら良いなとは思っています。

(部会長)

・実際行かれている利用者はどんな感じですか。

(委員)

・庁内実習はうちに来て一年目の企業の実習に行くまでに心構えとか、体験をする貴重な場になっています。今年も何人か行かせていただきたい利用者がいます。よろしくお願いします。

(部会長)

・実際、行って良かったという感じですか。

(委員)

・そうです。

(委員)

・実はつい先程も府教委から感謝状を渡させていただいたのですが、保健所にも3年連続で実習のお世話になっています。

(委員)

・保健所は福祉課を中心として事務作業のお手伝いをさせていただいています。

3年間続けさせていただいて、先程、府教委から感謝状をいただきました。所長もその際に申し出たのですが、今年度につきましてもできるだけ協力をしていきたいと申し出ておりました。

ただ、コロナの状況もあり昨年と同様な環境でできるかどうかは所内で検討が必要だと思っています。

できることとできないことがあると思いますので、なるべく良い環境で実習に来ていただけるように、

所内で検討していきたいと思っています。

(委員)

・日程のことにに関して間に西山委員が入ってくれて、かなり柔軟に組んでくれました。

しかも昨年度は前任の井上室長が教育局にも声掛けをしていただいて、その教育局と保健所と2つ実習を、2日で人が交代になって両方の業務を体験できるようにと特殊な組み方も許可していただきました。本校に昨年度入学してきたひきこもりだった生徒ともう1名は、一番最初の実習の受け入れの場として学校の中での実習を積んだ後で、教育局や保健所だったらよくよく知った方もいるので非常に丁寧に見ていただいて、負担が少ない中での外での実習ということでもまく実習経験を積んで、今年度その2名はまた新たな場所で実習を組むことになっています。学校としては非常にありがたい場を提供していただいているということです。

あとは昨年度だと長岡京市でも長岡京市に住んでいる生徒を早めに声をかけていただいて、実習をさせていただき、色々この学校ならではの繋がりの中での実習を積みせてもらっているところです。今年度も調整がいるけれど、受け入れ可能ですよと言っただけなのは非常にありがたいです。

(部会長)

・作業の提供の場だけではなくて、横の顔がわかるからという生徒の安心感みたいなことはきっと行政だからというところがあるのかなと今聞いて思いました。

それは継続して続けていくことで、何か成果があるのかなと思っています。

今年度はコロナの関係がありますが、引き続きということで大丈夫ですね。

(副部会長)

・庁内実習は実施先も検討が必要かと思うのですが、昨年度は西山委員が調整役を全て一手に受け入れてくれていました。連続して一事業所がしていくというのは事務量も多く、負担もあります。

今回はコロナの状況の影響でこまめに確認を取っていく必要性もあるので西山委員にフォローをしてもらいながら、どこかが調整役を代わられたらと思います。

(部会長)

・調整役は実際にはどうでしたか。

(委員)

・正直、難しい仕事はありません。昨年度は外部からの申し込みがなかったので、委員の方とのやり取りになります。そんなに難しいとか負担になることはないのですが、細々とした調整や中に入っている連絡が多くなるような業務になると思います。

ただ、その中で私は本来なら行けないはずの実習地を見せていただいたり、他の施設の対象者の方とも挨拶させていただいたりということで、私自身は多少なりとも地域がわかる良い勉強の機会を与えていただいたと思っています。

(副部会長)

・西山委員が負担でないということであれば、状況も変化しつつある年なので、わかった上でやっていただく方が良いのか、それとも負担があるのであれば代わった方が良いのか。

(委員)

・状況等は一緒だと思います。去年の経験を聞いてくださったらお伝えします。一施設のしかも同じ者が継続してやるというのは就労支援部会で庁内実習を良いものにしていくという上で、一人の視点から

だけではなく、色んな立場の色んな人がローテーションで担う方が私は望ましいのではと思っています。どうしても引き受けられる方がなければ、させていただきます。

(副部長)

・庁内実習についてですが、各市町の方は例年通り去年までと同じだったら受け入れはできるだろうということですが、時期は未定というところで、1回目の部会が終わって、2回目の部会が始まるまでに実習生の募集等の手続き等を進めていきます。

どういう仕事がありますとか、時期はこれぐらいに実習できそうだという情報も必要なのですが、今、見通しが立たない状態だと思います。それをやらないと何も始まりません。

仕事の切り出し等、どの時期にそういう実習が組めそうかというところがないと、こっちもなかなか実習生の募集が下半期ぐらいかもしれないという感じで募集もできないところです。今年は進め方をどうしようかなという感じです。

例年通りにいきますということだと、9月ぐらいにこういう仕事があるので、大山崎だと2～3日実習生の受け入れができますとか、向日市であればこの時期のこういう仕事があるので、12月の中旬だったら受け入れできますというのが出てくるのですが、まだ出ていないのでどうしようかなという感じはあります。その辺の調整等をやってもらう人です。ピラ配りや実習生があがってきたのをどう調整していくかということです。去年は下半期に実習が多かったので、申込期限が早すぎると予定が立たず、もうちょっと遅くしようかという話が出ています。

今年度は2回目の部会が終わった後にチラシ作りをしても多少間に合う気はしています。

2回目の部会が秋前ぐらいなので、それぐらいに行政も目処がつきそうであれば、回答をいただいて、実習生の募集を進めていく形が今年度は現実的のような気がします。

それから、どの実習先にどの実習生が行くかというのを調整役の方にやってもらっていました。

日程もざっくり決まっているので、何日から何日までと決めたりするのも調整役の人に入ってもらったりしていました。

(委員)

・2回目の部会は8月頃ですか。

(GM)

・盆明け以降です。

(委員)

・どうなるかはわかりませんが、決められるかなと思います。

(委員)

・今年はコロナの関係があるので、感染状況を踏まえた上でののか、しないのかというのは直前にならないとわからないと思います。

その一文を入れた上で、例年の時期、例年並みの実習をしますという案内の方が良いと思います。

(部長)

・先に情報提供もしておいた方が良いということですか。

(委員)

・今までだと実習の枠組み表が出ていたのですが、その前段に今年についてはコロナ対応がかなり出てくると思うので、実施については予定はするけれど、実際は感染者数の数によっては難しい場合も出て

くるので、最初の前触れのところに直前になってどうするかという調整は必要になることを伝えた上で、募集をかける形になると思います。

(副部会長)

・案内に、「状況によってはコロナの影響により、中止させていただく場合があります。」というのを入れておいた方が良くと思います。

(部会長)

・2市1町も保健所も例年通りで、考えてもらえているという理解で良かったですか。

(委員)

・そうですね。

(委員)

・あと三密状態をどう回避するのも、どんな形でされるのかを情報としていただきたいなと思います。生徒を実習にやる時に相手がどういう形で回避されているかというのは知りたいので、そういう情報もいただきたいと思います。

(部会長)

・こちらとしては例年通りの予定で、その文章を出させてもらうのと、受け止める側の配慮を詰めてもらって調整してもらい、それで行っても良いのか悪いのかの判断があるということですね。庁内実習についてはそういう形で進めていくということでもよろしいですか。

ただ、調整をどうするかです。

(副部会長)

・去年度と同様に実習生の募集を就労支援事業所も含めてよろしいですか。

(GM)

・就労支援事業所にヒアリングをやります。その時に募集がかなりできると思っています。その時には書いたものを持っていかないといけないとは思っています。

(部会長)

・庁内実習だけA型、B型の事業所は何で来ないのかという実態を把握したいということになるのですね。その作業を今年度、部会でやっていきたいということですが、それは大丈夫ですか。

(副部会長)

・昨年度はアンケートを実施したらどうかという話が出ていました。アンケート作成は、アンケートに盛り込む内容は希望があれば盛り込ませていただいて、意見をいただいた上で、こちらで予め作成させていただき、内容確認をメール等で部会員にさせてもらえたらと思っています。

(部会長)

・という副部会長からの意見ですが、それで大丈夫ですか。  
手続き的にはそういう形で進めさせていただきます。

## 5 優先調達の実績について

(部会長)

・長岡京市から順番にお願いします。

(委員)

・31年度、令和元年度分がまだ集計中ですが30年度でも良いですか。

合計額としては469万2460円です。その前年度、29年度実績からは2.46%増となっています。

(副部会長)

・どういうものを発注されたのか、どういったものがあるか教えていただけたらと思います。

(委員)

・物品であれば食料品飲料が25万円程で、主なものについては清掃施設管理のところでは300万弱と飲食店等の運営で100万円程になっています。

(委員)

・こちらも昨年度は今調査中で集計ができていません。

29年度と30年度でいうと、物品とお仕事と合わせてどちらもだいたい180万強となっています。

内訳は啓発物品の作成、チラシの印刷、その辺が主なところです。景品等をお願いしているところです。

(委員)

・大山崎町の実績について、29年度が16万5580円になります。主な内容は町の障がい者スポーツ大会の景品のクッキー等食料品の関係と、布団の丸洗いサービスという形をお願いしているものが主な内容になります。平成30年度の実績は72万9665円で、29年度より40万~50万あがっています。

スポーツ大会や布団の関係はそのままですが、それにプラスして30年度は敬老会の記念品でタオルやハンカチ、ドラッキングの関係で40万~50万円、所管が購入という形でしておりました。

平成31年度が28万4886円です。額が元に戻ってしまうのですが、それは30年度の敬老会の記念品が31年度は実施をしなかったというところで額がまた減った形です。

(部会長)

・自治体としては継続的にかつ少しずつ伸びている感じですが、皆さんの声掛け、協力の中で意識がちょっと変わっている感じがあります。ありがとうございました。

(副部会長)

・実際、行政からも優先調達によって障がい者の人に対して、こういう物に関しては障がい者事業所から買いたいと思うものはイベントの景品等が多いのですか。

(委員)

・パンもお昼に持ってきていただいて買っていただいたりしています。

(委員)

・清掃やクリーニングもあります。

(GM)

・難しいとは思いますが、長岡京市に行った時に災害対策の課の人と話をしていた、災害備蓄品で缶詰パンを北海道の福祉施設から注文しているという話を聞いていると、ものすごくもったいないと感じました。例えば、缶詰パンだとこの辺で作っているのは西院で社会福祉法人みやこが作っています。

京都府もそこから買っていると思います。1個、500円~1000円までだと思うのですが、菓子パンのような甘いパンを入れています。計画的に作れて、賞味期限が5年間です。それを賞味期限前にイベント等で配布するとすれば、ものすごく良い循環ができると思っていますのですが、作るには設備が必要です。

役所も自分のところの管内で買う分について、異議を言う人はいないと思います。

そういうのを事業所で考えてもらえたら嬉しく思います。パンだけでなくクッキーでも缶詰に入れると



ということで保存期間が効き、色んな物に使えると思います。設備は衛生的なものがすごくきついで、それが一番お金がかかると思います。

(副部長)

・実際そうなった時、入札になって価格競争にならないのですか。

(GM)

・随意契約が可能だと思います。

(副部長)

・事業所でやってくれたらというのはわかるのですが、確実に市役所が買い上げてくれるというものがないと事業所ものれないと思います。

(GM)

・随意契約というのは絶対にここが良い、少々高くても良いという理由付けは役人の仕事です。

理由付けは議会とか皆が納得するようなことを考えたら、絶対にいけます。

(部長)

・優先調達には事業所の特色を生かしたものをイベントで使えないかという発想があるというのはそうなのかなと思っています。ただ事業所側も少し、売れるじゃないけど、回転できるものを一方では考えていかないといけない時代になってきているというのは感じています。

ただ、設備のことやパンも一時そういう話があったので考えたのですが、今作っているパンと缶に入れるパンというのは全く別物なので一緒にはできません。別に工場を建てないといけないぐらいの勢いだという話を聞いたので、それはさすがにうちでは手が出せないなというのがありました。

それはまたどこかの事業所が興味を持ってもらえたらと思うのですが、優先調達についてはイベントの回数が増えるというのはなかなか難しいとは思いますが、少しずつ増やしていくのもひとつの方法かなと思いつつ、考えさせてもらいました。

## 6 現地見学先の候補について

(部長)

・福祉施設での就労支援について、見学をできないかというところで、こんな所に行ってみようというのであれば、聞かせていただきたいと思います。

(委員)

・GMから「障害者だからって、稼ぎがないと思うなよ」という本を借りて読んでいます。

その本に載っていた「がんばカンパニー」という滋賀県にある事業所が非常に面白いことをされています。クッキーがメインのB型の事業所だと思います。年商でいうと1億3千万程あるみたいで、この中でのスタッフと利用者という言い方が適切かどうかはわかりませんが、非常にフラットな関係の中で働くことを軸において、それぞれ障がいを持っていても、持っていないくても、ちゃんと自立している空間の中で働いているような様子が書かれていました。元々は重度の障がいを持っている方が始めた施設だということが書いてあり、その経緯をたどってみても興味深いところがありました。

(委員)

・就労支援部会は自立支援協議会の中に立ち上げてほしいという希望が元々あって、ひとつは就労をしていても自立して働くことに主眼をおいて、給料をいただいて、経済的な部分において自立していくこ

とを圏域の中で進めてほしいということと、たとえ福祉事業所であっても、いただく給与プラス二十歳でいただけるであろう障がい者年金を足して、生活保護費に届くのが目標になるという中で、福祉事業所においては働ける力をつける、元々自立支援法の中ではA型、B型については働く訓練の場として置かれているので、ずっとそこにいるのではなく、若いうちにそこで一定のスキルを獲得して次の場といたところで庁内実習をまず置かしていただいて、次に企業実習ということで、一度チャレンジしていくという場も必要じゃないのかなというのが庁内実習の始まりです。

もうひとつ、たとえ福祉事業所にいることになったとしても、その工賃をどう上げていくかということと各事業所で考えて、工賃を上げる仕組み、優先調達の関係で行政の支持も得ながら、自助努力でどういった形で工賃を上げていくのかを圏域の中で色々話をして、良いものを取り入れていき、工賃を上げていくことも考えていくべきというのは、一般就労と福祉就労の2つの柱で就労支援部会を運営していこうということできていると思います。

今年については一般就労はネットワークができたので、軸足をそちらに移して、今度、福祉就労をどうしていくのかに立って、今度はアンケートの中でそれぞれの事業所がどんな風に考えておられるのかを洗い出したり、庁内実習を進めていく立場でもある就労支援部会からそちらの理解を得ていくことも含めて、事業所自体がどんな風に給与をあげていくのかということの仕組みについて、先進的な動きをされているところを視察できたらということで、がんばカンパニーはそういう視点に立って売り上げを伸ばしておられるので、そういうところを立ち上げた方達の思いや、仕組みを勉強したいと思っています。近くなので、行って帰ってこれるので、どうかなと思いました。

もし、行くのであれば、読んだ上で勉強しようということで行くのが良いかなと思っています。

(GM)

・がんばカンパニーは最初の印象は福祉施設とは思えなかったことです。重度の障がいの方もいらっしゃいました。バンバン働いている方もいらっしゃいます。作業の環境は全然違って、尚且、職員がものすごく働いています。見ているのではなくて、一緒にやっています。職員でしかできないような販売セールス、そういうのもすごく力を入れています。乙訓からすると、ちょっと先進的すぎるというのはあります。ただ、それよりも勉強になると思います。こういったやり方があるということは皆さんにも見てほしいという気はありますが、見学が多いので行きたいと言っても行けるかどうかわかりません。もし、他にご存知のところがあれば、車で1時間ぐらいのところでないといけないのですが教えていただければと思います。

(委員)

・学校を卒業して働かれている方も多いのですが、給与が3万から5万になったら働きぶりが変わり、5万から7万になったら自分の生きがいについて考え始めるそうです。障がいを持っていても働くことで給与が高まっていくことに、精神的な高まりがあることが書かれていて、学校の教員としてそういうものを求めてあげたいなと思って、どんな風なのかを知りたい気持ちです。

(部会長)

・給料も利用者がもらう金額によって、気持ちやモチベーションが変わっていくのが見えてくるというのは非常に見過ごしがちというか、そういうことはあんまり考えないと思うので、事業所の職員としては知っておくべきことなのかなと聞いていて思いました。

(部会長)

・他に何かあれば情報提供していただければと思います。

## 7 その他

(委員)

・今年度はコロナの影響があり、学校の方が遅れ遅れで実習を組んでいる中で、企業実習がなかなか進んでいかない状況があります。今どんな状況か教えていただければありがたいと思います。

(委員)

・企業実習という括りでは調べてきてはいないのですが、だいたい6月で言うと45%減、約半減です。コロナの関係があるので、どうしても一緒に会社に行ったりがどうしてもできません。本人だけ行かせるということで、十分な説明ができない場合と、会社の方でも先行きが見えないので求人は出すけれど、前みたいな基準ではとれないということです。

ハードルがあがっている部分があり、求人を出した時とまた状況が変わっています。

求人は4月に比べたら多少回復している部分はあるのですが、雇用調整は会社の体力が続く部分ではあるのですが、それが続かなくなったら解雇という形になってしまうので、会社が求人を出すと、ある程度こちらも限られてくるのかなと思います。

(委員)

・業界的にこの辺は元気であるとか、この辺厳しいとか、今後どのくらいのスパンで回復してくるのかという辺りもすごく気になっています。

(委員)

・求人で比較的良い、現状維持であるのは自宅ですのようなもの、それについてはある程度数はあります。ただ、落ち込んでいる部分で言ったら、宿泊サービスとか、特にインバウンド関係です。

あちらの関係のものは壊滅的です。

どれだけ続くかというのは、それはコロナがどれだけ終息するかです。具体的には感染者等の関係で変わってくるので、会社の方でもそこら辺はちょっとわからないというのが正直なところです。

(委員)

・実際に府立の学校で集まって話をしたのを間接的に聞いた中で、前年度は雇用だったのが白紙になったり、雇い止め等色々出てきている状況を見ると、これは長く続くように思います。特効薬等が出てこない限り、しばらくこれでいくのかなと思います。

学校で就職を決めたとしても、二次感染、三次感染となってくると、そこで白紙に戻るということもこれから考えられるということでしょうか。

(委員)

・原則的な話をすると、特に高卒求人は内定取り消し等そういうことについては氏名、会社名を公表するとか、こちらの方に始末書ではないですがそういった形の報告書を出してもらおうということで、それはもうしてくれるなという形で話しています。

ただし、今年はコロナの関係があるので、会社が倒産しそうだとか、そういった部分まで言われると、こちらの方でも指導はしますが、それ以上のことはなかなかできないというのが実情だと思います。

(委員)

・最賃についてはどんな感じですか。

(委員)

・最賃は決まっていることなので、今、作業部会で今度の最賃をいくらにするか決めていますが、それも流動的な部分があると聞いております。

(委員)

・障がい者雇用枠で働いている正社員の方がパートになったりというケースもありますか。

(委員)

・私の方では聞いていないのですが、たぶん今後あるような気はします。当然、会社も利益の中から給料を払っているのです、悪くなればそれぞれの状況を下げてくださいという話になると思います。

ただし、一方的ということではなくて、労働者側の話を聞きながらという形にするので、それが今すぐどうこうというのは、それはちょっとわからない部分はあります。

(副部長)

・庁内実習を検討していただくためにも、コロナ対策を取りながら、受け入れも含めて、各機関がこの3月から6月ぐらいまでの期間、どのようなコロナ対策をされておりましたか。

(委員)

・在宅というのを早い段階で認めていただいたので、通所の時間をバラしたり、在宅での支援に早めに切り替えました。ただ、在宅でできるものをうちが持っていなかったもので、そこを作って、やってみて、検証して、これは無理、これは良いというのに1ヶ月ぐらいかかりました。

(委員)

・ピオニーも就労移行ですので、利用者で通所が怖いという方には在宅を選んでいただき、こちらが課題を提供しています。コロナでも変わらず通所をしたい方には通常のプログラムを提供させていただいていました。施設が病院と同じ敷地にあるので、病院の外来患者と同じ流れで検温していただき、熱が37.5度以上であれば帰っていただく、問診票に記入いただく、マスクはもちろん病院と同じ対策で今も続けさせていただいています。

(委員)

・学校は3月の頭から6月1日まで一旦閉める形をとっていました。卒業式と始業式、入学式は行いました。それ以外は生徒達は基本自宅待機ですが、何か特別な事情がある場合は各学部人数制限を設けて登校しても可能で、この間かなり地域の事業所にご迷惑をおかけし、ご協力していただき非常に助かりました。

この期間中は職員数も100名超えるので、3チームに別れて、3交代制のチームで、在宅ワークも3日のうち2日で勤務していました。そのサイクルの中で、子ども達に多少なりと学習の機会をとということで学校のホームページでYouTubeの限定公開、チャンネルを作ってその中で授業展開、先生方がそれぞれ作った動画での授業を展開し、5月に入ってからはFM乙訓からお声掛けいただいてラジオ授業を3回実施させていただきました。その中で最終回は、昨年度本校から就労に繋がったムラタ栄興の協力をいただいて卒業生の声を皆に届けるという取り組みもでき、コロナの影響で通常通りの学習ができなかったのですが、そういう情報を集めて、何らかの媒体に録音、録画しておいて、皆で教材として見るというパターンも、それはそれで今後の学習形態としてありなのかなと気付かされました。

6月1日以降は生徒達が通って来ているのですが、その際には世間でいう37.5度という基準は彼ら彼女

らの体調だと熱がこもりやすい子達もたくさんいるので、平熱を必ず計っておいて平熱プラス1のところまで体調の良し悪しの判断をしています。

学校内では消毒、うがい、手洗い、検温はもちろん、外から来られた方には健康観察ということで体温をチェックし、チェック項目を記入していただいてからの校内への立ち入りになっています。

(委員)

・ハローワークは4月の緊急事態宣言から蜜を避けるということで来所はなるべくしないで、電話等での相談や紹介という形に重きを置いています。本来だと失業認定についても直接来ていただいて認定ということですが、それについても郵送という形でさせていただいています。その反動というか、就職件数等がかなり減っています。

6月になってからは一般の求職者については元に戻りつつあります。ただし、障がい者については合併症等で心配な部分があるので、一般の方と同じように来所ということにはなかなかありません。

今後そういった方にどうやってこちらへ来ていただくかというのが課題だと思っています。

(委員)

・保健所は在宅ワークができない状況なので、乙訓の庁舎内で土木事務所、教育局は班に分かれて在宅ワークを実施しています。現在も在宅ワークとサテライトオフィスということで、蜜にならないように場所を分けてということでコロナ対策をしています。

保健所については滅菌の状況にするためにアルコール消毒、ドアノブや電話機など定期的を実施をしている状況です。

(副部会長)

・緊急事態宣言が出た後、京都府からの福祉事業所の方針に則った形での対応となっています。休苑という形はとらずに、家庭の方で対応できる方で協力いただける方は休んでいただきたいということで、文章でしたためました。

緊急事態宣言が解除されるまではそれで対応ということになっていました。

結局、利用者で休まれた方が3分の1弱いらっしゃいました。その方以外は来られていました。

ただ、密になることを避けるために、休まれた方がいらっしゃったということもあり、座る椅子の配置や給食を食べる場面ではなるべく利用者同士の間隔、職員と利用者の間隔を空けるという対応をさせてもらいました。

就Bですが、仕事に関しては3月、4月、5月に関しては減るには減ったのですが、思ったほど減らなかったというのが実態です。ただ、今になって減ってきたという印象を受けています。

京都府から就Bの事業所への補助金があり、4月、5月、6月の収入で比較するか、4月、5月で比較するかという話になっているのですが、うちの場合は6月まで入れた方が減収幅が多いという印象を受けています。

利用者もコロナのことがあって不安だったり、親御さんが結構不安に思われる方がいらっしゃったので、バスに乗って来られている方に関しては家族の方で送迎をして来られたりという対応を自主的にしていただいた方もいらっしゃったと把握しています。

(部会長)

・ひまわり園の就労関係で言うと、製パン、クッキーが販売に出れる部分が行けなくなっているので大きく落ち込んだという数字は見ました。

ただ、利用者は毎日来られていて、そこの仕事の提供と、あとクリーニングや下請け等他の作業もされてきているので、利用者の仕事確保はさせてもらっていました。

実際には出て売りに行くことを極力控えていたので、その辺の落ち込みはあったと思います。

ただ、ちょっとずつ来ても良いよとなってきたので、上向き傾向であるとは思っています。

(副部長)

・就労交流会ですがコロナの影響により3月、4月、5月と延期させていただきました。

6月になってズームによる事務局会議をさせていただきました。

次回、7月27日に全体会のズームをさせていただけたらと思っています。まだコロナの感染予防対策もあり、企業もズームであれば参加させてもらうということもあり、7月もズームで会議を行わせていただくことになっています。

事務局としましては昨年行われた OPEN DAY として企業の方に障がいを持たれている方の就労施設へ見学に行っていたいで、働くことの可能性のある障がいをお持ちの方の姿を見ていただくことで昨年度は実施いたしました。実際に見ていただいた方も、働く可能性のある方もいらっしゃるのですね、こんな方のある方がいらっしゃるとは無知でしたという意見や障がい者雇用に興味があるけれど一足飛びにはなかなか検討が難しいけれど、まずは一歩として働いている姿を見せていただければ、ぜひ協力したい、参加してみたいという声もお聞きしました。

今年度は第2波、第3波を考えると難しいかなという話で、どのような形であれば今年度実施ができるのか、例えばズームを通して行った方が良いのか、DVD等で収めたものを企業に見ていただくのか、何かしら対策ができないものかと思っています。その場合は働かれる方の個人情報の保護という問題もあるので、その辺りは慎重に進めていきたいと思っています。

もう一点、企業説明会を今年度検討しています。支援学校の高等部一年生、二年生の方や将来的に就職を検討される障がい者施設でお勤めの方等に企業というのはどんな1日を過ごしているのか、どんなことを学んでいてほしいと思っているのか等、就職に向けてこういうことを準備してほしい、こういう人材を求めているというようなビデオを見てもらえる機会があれば良いのではということで、その辺りについて今、詰めていただいている状態になっています。

第2回の時にはもう少し詳細をお伝えできるかと思っています。

OPEN DAY や企業説明会につきましても障がい者就業施設に協力いただくことがあるかと思っています。

何かしらの形で関わっていただく機会もあるかと思うので、その時には協力をお願いいたします。

(委員)

・名前が変わったのですね。

(副部長)

・名前が乙訓障がい者就労支援ネットワークたけのこ、乙訓がたけのこの名産地であるので、通称たけのこ、京都市内が通称で親しみやすい名前になっているので、乙訓も親しみやすい名前にしたらどうかというのが事務局の案として出ています。

(委員)

・たけのこ関係ですが昨年度末にたけのこ、ネットワークを通じて本校の生徒が1名就労しました。コロナの影響もあって一時自宅待機となりましたが、今もその仕事を頑張っているようです。今年も引き続きアイリスとともに、たけのこの中で就労の様子を共有し、今後も就労を深めていけたら

と思っています。

(部会長)

・父母の会から参加されている委員からも意見等聞かせていただきたいと思います。

(委員)

・うちの子は支援学校を卒業して、もう15年以上経ちます。最初は若竹苑に行き、下請けの仕事を2年～3年ぐらいさせていただきました。

その後、掃除の会社に就労し、それが6年～7年だったと思います。そして今、主にアイリスで色々と相談させていただいています。大山崎町にある漬物屋の工場に就労して、もう5年目です。

本当に色んな苦労があったのですが、何とか頑張っていると思います。

ただ、コロナ感染で就労する日が減りました。休みが増えたことで、当然パート扱いの給料なのでどんと減り、それが回復していくのか、本人も家族もどうなっていくのかなというのがあります。

大きい会社で働いていると、色んな方が働いているので、うちの子に対して社員さんはどういうタイプの子か理解されているのですが、他のパートやアルバイト等は出入りが激しく、本人の障がいに関して、あからさまに言わなかったとしても、どういう点が苦手で、どういう点を助けてもらわないといけないのかわからないので、人間関係で誤解を招いたり、苦労があるみたいです。

そういうところが伝わりにくいので、アイリスで助けていただいて、会社に言っていたりしながら、何とかここまでできています。

本人も割と強くなってきて、同じ現場で働いている人に対して言えるようになってきています。

うちの子について加配みたいな形で担当の方がいて、その人に困っていることや伝わらないこと等を言ってもらい、朝礼時に遠回しで注意喚起みたいな形で、困っているところを言ってもらおうとか、工夫はしてもらっています。娘の伝え方もあるのですが、すごく難しい点はいっぱいあります。

就労支援部会は初めてできた頃に参加させてもらっていました。

久しぶりに参加させていただいています。今回お話を聞いて、総合庁舎に去年から実習に行かれていると聞いて、すごく良いなと思っています。

そういう実習する場がなかなかないので、企業等での実習を娘もしましたが、バタバタと終わってしまって、中身についての反省や子どもについて実習させてもらった中でどうだったかがあまり具体的ではないまま、さらりと終わってしまったという感覚です。

長岡京市、向日市、大山崎町、それぞれの庁舎での実習ということで、そういう意味ではすごくハンディある子ども達のことを理解した上で関わっていただいているので、すごくありがたいなと思いました。来年、再来年もずっと続けていただけたら、それをステップアップにして、本当の就労に結び付けていけたら良いなとすごく思います。よろしくお願いします。

(GM)

・今日の話の中で工賃がいくらだったらということで、せめて生活保護基準以上という話がありました。生活保護というのは一類と二類があります。一類が衣食、二類が住、住というのは電気代等です。

単純に言うと一類が4万円。二類もほぼ4万円です。大都会と田舎では違うのですが、それを言うとなんて安いのかと単純に4万円と誤解してしまいます。これに家賃が必要です。これも4万円と覚えてください。これで衣食住と家賃です。

障がい者の場合これに障害加算が、これも住んでいるところによって違うのですが、2級の年金をもら

っている人なら1万6～7千円あると思うのですが、単純に2万円とってください。

これが最低生活費です。例えば、4万円の家賃でアパートに住んでいたら、4+4+4+2で、ざっと14万円です。これが支給されるのではなく、これから年金を引きます。年金がだいたい6万5千円とします。そうすると、7万5千円が保護費として出るという仕組みです。

工賃がありますが7万5千円稼いだら保護がいらぬのかと言ったらそうではありません。

例えば工賃が10万円あったとします。生活保護の制度で、2万ちょっとが頑張った働いた奨励金みたいなもので、10万円あったとしても8万円しか収入として見ませんとしています。

単純に最低生活というのには障害加算を入れてたぶん13万5～6千円になると思います。例えばグループホームに入っている、この最低生活費が、グループホームの家賃がありますが1万円の補助金が出ています。なので減額されるというのがあります。最低生活費から年金を引いて、収入を引きます。

就労で、福祉事業所で頑張って働いて10万円稼いだら、保護よりも収入のある生活にはなります。

10万円はそんな簡単にできるものではないです。10万円あれば人並みの、先が見える、自分の将来設計ができるようなお金になります。これは長岡京市や大山崎町、京都市によってちょっとずつ違います。

ざっとこんなものというの覚えておいてもらえたら、色々な所で役に立つと思います。

(部会長)

・就労系事業所の実態把握の方法についてアンケートをとるという話ですが、アンケートを作る作業部会を考えていかないといけません。意見をいただいて良いですか。それともこちらで決めて良いですか。

(副部会長)

・部会の中でやらないといけないことが今年度に関しては2つあります。

実態把握のためのアンケートなり聞き取り調査をすること、庁内実習があります。

2グループぐらいに分かれてどちらを中心にするかということで、部会員の力をいただきたいと思っています。

それぞれ2つのグループに分かれてやっていたことを集約して、議論するのが部会という形になってくると思います。

グループを2つ作りたいたと思っていますが、そこでアンケートのグループになられた方はアンケート方法や項目、聞き取り方法等を練っていただきたいです。庁内実習に関しては去年、西山委員がやってくださったような調整役のような仕事を主にやっていただくことになると思います。

そういう形でやっていけたらと思っているのですが、いかがですか。

(部会長)

・人材の選定はこちらで決めさせてもらって良いですか。では、別れてやる作業に関してはこちらで決めさせてもらって、お願いしますという形で進めさせてもらいます。よろしくをお願いします。

その他、特になければ次回の就労支援部会の日程を決めたいと思います。

では、次回は9月1日の午後1時半からです。場所は追って連絡させていただきます。

第1回就労支援部会を終わります。お疲れさまでした。

次回定例会：9月1日（火）13時半から